

# 官民連携手法導入検討調査業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

加古川市は、市街化調整区域における生活環境の早期改善を図るため、平成 26 年度に「市街化調整区域における生活排水処理方策の見直し」を行い、そのうち公共下水道については、排水区域を大幅に縮小することで、概ね 10 年後の平成 37 年度を目処に事業を概成していくこととしている。

平成 28 年度末の公共下水道の普及率は 90.9%であるが、市街化調整区域に限れば 72.0%と低く、さらなる事業推進が求められている。また、全国的にも下水道事業は「建設」から「維持管理」の時代へと移行するなか、下水道施設の老朽化も進んでおり、今後は限られた財源やマンパワーで「未普及解消」と「既存施設の維持管理、改築更新」の両方に力を注いでいかなければならない状況にある。

これらの課題を踏まえ、市では未普及解消を早期に実現するために「官民連携手法」の導入を模索しており、今回の「官民連携手法導入検討調査業務委託(以下「本業務」という。)」により、課題の抽出や実施方針(案)の作成等を行うこととしている。

本業務は、実施例が少ない下水道管渠の面整備に対して官民連携事業の本格導入を検討するものであり、他自治体での導入実績や専門性の高い提案を求めるとともに、具体的かつ円滑に本業務を実施できる者を選定するために、公募型プロポーザル方式による受託事業者選定(以下「プロポーザル」という。)に関して必要な手続き等を定めるものである。

## 2. 業務概要

業務名称：官民連携手法導入検討調査業務委託

業務内容：別紙「仕様書」のとおり

履行期間：契約締結の翌日より平成 30 年 3 月 15 日まで

発注者：加古川市上下水道局

加古川市上下水道事業管理者 山本 英樹

担当者：加古川市上下水道局 下水道課 維持管理係 塩谷 (以下「事務局」という。)

〒675-8588

加古川市野口町良野 398-1

電話：079-427-9289 FAX：079-427-9285

E-mail：gesuiken@city.kakogawa.lg.jp

## 3. 参加募集方法

加古川市上下水道局ホームページにおいて公表

## 4. 選定方法

公募型プロポーザル方式

## 5. 提案上限額

本業務の提案上限額は、20,000,000円(消費税込み)とする。

## 6. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

会社に関すること

A) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項および第 2 項の規定

に該当しない者であること。

- B) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- C) 破産の申立てがなされていないこと。
- D) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者及び参加表明の日から前 6 ヶ月以内に手形もしくは小切手の不渡りがないこと。
- E) 加古川市入札参加資格者名簿の測量設計コンサルタントに「下水道」の登録があること。
- F) 本業務委託の公告日から契約締結日までいずれの日においても、加古川市上下水道局指名停止基準の規定により指名停止を受けていない者であること。

業務実績に関すること

過去 5 年間（平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日）において、下水道の官民連携事業に関する検討業務の実績を有する法人であること。

管理技術者に関すること

A) 管理技術者の資格等

下水道分野における以下の資格のいずれかを有する者とする。

- 技術士（技術部門、又は総合技術監理部門）
- その他技術士と同等と認められる資格
- 特別上級技術者（土木学会）
- 上級技術者（土木学会）
- R C C M
- 工学博士

B) 管理技術者に必要とされる同種または類似業務等の実績

管理技術者は、過去 5 年以内に、下記のいずれかの実績を有すること。

- 同種業務：下水道の官民連携事業に関する検討業務
- 類似業務：各種事業の官民連携事業に関する検討業務
- マネジメント業務：下水道の官民連携事業に関する検討業務の成果をマネジメントした実務経験
- 研究：下水道の官民連携事業に関する研究実績

検討に必要な資料は貸与する。

支払い条件：業務完了検査合格後、一括支払い。

その他

- A) 会社、又は自社の役員等が、「上下水道局契約からの暴力団排除に関する要綱」（平成 25 年 5 月 31 日加古川市水道事業管理者決定）に規定する暴力団等でないこと。
- B) 契約締結に際し、加古川市水道事業及び下水道事業契約規程第 26 条に定める契約保証金を納付できること。
- C) その他公平な競争の妨げになる行為、事実等がないこと。
- D) 個人情報の取扱いについて、プライバシーマーク（JISQ15001）又は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS ISO27001）の認証を取得していること。

## 7. 日程

プロポーザルによる選定における日程は、次のとおりとする。(なお、日程は都合により変更する場合がある。)

項 目	日 程
実施要領の配布 (HP で公開)	平成 29 年 6 月 5 日 (月) から 平成 29 年 6 月 15 日 (木) まで
実施要領に関する質問受付	平成 29 年 6 月 5 日 (月) から 平成 29 年 6 月 15 日 (木) まで
質問の回答日	平成 29 年 6 月 20 日 (火)
参加表明書の受付	平成 29 年 6 月 5 日 (月) から 平成 29 年 6 月 15 日 (木) まで
参加資格審査結果の通知	平成 29 年 6 月 20 日 (火)
企画提案書等の提出期間	平成 29 年 6 月 21 日 (水) から 平成 29 年 7 月 5 日 (水) まで
企画提案書審査	平成 29 年 7 月 6 日 (木) から 平成 29 年 7 月 20 日 (木) まで
契約候補者の選出、結果通知 (発送)	平成 29 年 7 月 21 日 (金)
契約締結	平成 29 年 7 月下旬

## 8. 参加申込の方法

提出期間：平成 29 年 6 月 5 日 (月) から  
平成 29 年 6 月 15 日 (木) 必着まで

提出場所：事務局

提出方法：郵送(書留郵送に限る。)

提出書類、及び部数

- プロポーザル参加表明書(様式 2)...原本 1 部
- 会社概要票(様式 3)...原本 1 部、副本 1 部
- 業務実績調書(様式 4)...原本 1 部、副本 1 部  
業務実績を確認できる書類を添付すること(契約書の写し等)
- 会社概要(パンフレットなど任意)

## 9. 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問は、提出書類の作成に関するものとし、審査(評価)に係る質問は一切受け付けない。

受付期間：平成 29 年 6 月 5 日(月)から  
平成 29 年 6 月 15 日(木)まで

受付方法：電子メール(様式 13「質問書」)

電子メールについては、着信を確認すること。

回答方法：質問を取りまとめ、質問者の名称等を伏せたうえ、全ての参加資格者に電子メールにて回答する。ただし、評価基準の配点等に関する質問は、受け付けないものとする。

回答期日：平成 29 年 6 月 20 日(火)

その他：質問に対する回答内容は、本実施要領の追加、または修正として取り扱うものとする。

## 10. 企画提案書等の提出

提出期間：平成 29 年 6 月 21 日(水)から

平成 29 年 7 月 5 日(水)必着まで

提出方法：郵送(書留郵送に限る。)

提出場所：事務局

提出書類：別紙「企画提案書等提出届」(様式 7)に掲げる書類

提案書内容：別紙「仕様書」に基づき、次の内容について業務提案すること。

### A) 業務内容の把握と着眼点

本業務の特徴(要求内容や制約など)を記述した上で、業務品質を確保するために必要な事項を抽出し記述すること。

### B) 業務実施方針

#### ➤ 業務方針

A)で抽出した事項の実施方針について、簡潔に記述すること。

#### ➤ 実施体制の選定理由

本業務の実施体制(技術職員などの配置)を選定するにあたって、作業分担ごとに選定理由について記述すること。

#### ➤ 審査及び照査の方針

審査及び照査の方針に関する社内の規定の概要について述べるとともに、本業務の遂行過程における成果物の審査及び妥当性等の照査に関する方針について記述すること。

#### ➤ 成果品の編集方針

分かりやすく、かつ活用しやすい成果品とするために、成果品の作成、及び取りまとめ等、成果品の編集に関する方針について記述すること。

### C) 技術的提案とその解説

以下に記載する項目について、技術的な提案(提案内容、提案理由、比較検討案など)を記述し解説すること。

#### ➤ 早期整備を考慮した管路施設整備計画の見直しについて

本業務対象区域において未普及解消を早期に進めるうえでは、建設費、維持管理費を考慮し、管路施設の布設ルートの見直しが必要となる可能性がある。管路施設の布設ルートを見直す際に検討すべき事項及び留意点を記述すること。

#### ➤ 民間活力導入の可能性に係る留意事項について

本業務対象区域の未普及解消に際しては、その他の民間活力導入の可能性についても検討する必要がある。民間活力を導入する業務範囲を検討する際に留意すべき事項について記述すること。

#### ➤ 効率的な本業務の実施について

本業務の実施にあたり、限られた工期内で要求水準書を作成するには、効率的に業務を実施する必要がある。そのために検討すべき事項と留意点について記述すること。

### D) 工程計画及び動員計画

本業務における工程計画及び予定動員数について、別紙「仕様書」の作業項目に即した計画を作成すること。

業務の実施について、作業体制(資格等を明記)を詳細に記述し、作業分担内容についても記述すること。

### E) その他追加提案等(本業務に必要と認められるもの)

記載方法

A) 企画提案書は、A4 版とし、参考資料を含め 10 ページ以内とする。

B) 文字サイズは、10.5 ポイント以上とし、下部中央にページ番号を振る。

C) 図面、写真、参考資料等は A4 として適宜挿入する。

### 留意事項

- A) 提案書の提出後における書類の追加、修正及び再提出は原則認めない。
- B) 提案書の内容は、提案者が責任を持って必ず履行できる内容とする。
- C) 別紙「仕様書」に記載のない事項であっても、提案者の判断により本業務に必要であると思われる業務がある場合は、提案できることとする。ただし、これに係る経費は提出する提案見積書に含むものとする。
- D) 提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- E) 提案見積書の額が、提案上限額を超える場合は失格とする。

## 11. プロポーザルの辞退

参加資格を有する者が、本プロポーザルを辞退する場合は、企画提案書等の提出期間内に事務局へ辞退届（様式 12）を提出すること。

## 12. 審査・契約候補者の選定

### 方法

選定委員は全事業者企画提案書の内容について、個々に評価項目ごとに審査する。

審査の評点の合計点が高い順に契約候補者及び次点者を決定する。

なお、同一の点数が2者以上となった場合は、選定委員会の採決により決定する。

また、1者だけの場合は、評価点60点以上（見積価格による配点は除く）を契約候補の条件とする。

### 審査結果

審査の結果について、審査終了後全ての参加者に文書で通知する。

## 13. 企画提案書の評価

企画提案書の評価項目は以下のとおりとする。

評価項目		配点	
管理技術者の経験及び能力	資格要件	5点	
	専門性・経験	5点	
業務の内容の把握と着眼点		5点	
業務実施方針		10点	
テーマに対する 企画提案	早期整備を考慮した管路施設 整備計画の見直しにあたって の留意事項	的確性	10点
		実現性	10点
	民間活力導入の可能性に係る 留意事項	的確性	10点
		実現性	10点
	効率的な本業務の実施につい て	的確性	10点
		実現性	10点
工程管理	工程計画・動員計画	10点	
その他提案	独創性	5点	
計		100点	
見積価格		10点	
合計		110点	

企画提案書の評価のため、必要に応じて管理技術者から説明を求める場合がある。

#### 14. 契約

審査の結果、契約候補者と本業務仕様の契約交渉を行う。ただし、次のいずれかに該当し契約候補者と契約が締結できない場合は、次点者と契約交渉を行うものとする。

契約候補者が審査後に本要領6に定める参加資格要件を満たすことができなくなった場合。

契約候補者と契約交渉が成立しない場合。

その他の理由により契約候補者と契約の締結が不可能となった場合。

#### 15. 業務委託の範囲

本業務の範囲は別紙「仕様書」を基本とするが、本市の判断により契約締結時において、提案者が提案書により行った追加提案等の内容を追加、変更できることとする。

#### 16. その他の留意事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

A) 必要書類を提出期限までに提出しない場合。

B) 提出書類に虚偽の記載があった場合。

C) 本プロポーザルに関して不正または公正さを欠く行為等があった場合。

提出書類の記載内容に関する責任は提案者が負うものとする。

本プロポーザルに要する費用は提案者の負担とする。

提出された書類の返却はしないものとする。

提案者が提出できる提案書等は、1提案のみとする。

審査結果の説明を求める場合、審査結果通知を発送した翌日から起算して5日以内(土・日曜、祝日を除く)に書面(任意様式)にて行うものとし、請求に対する事務局の対応は次のとおりとする。

A) 書面により回答する。

B) A)による回答に対する異議は認めない。

本要領に定めのない事項については、協議の上決定する。